

「小地域懇談会」をご存知ですか？

☎ 本庁舎人権推進課 (43 番窓口) ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

小地域懇談会とは
 小地域懇談会（以下「懇談会」）は、県内の全市町村で主に自治会や集落単位で開催されている人権について学ぶ学習会です。内容、開催時期や回数などは地域の実態に合わせて設定されます。
 懇談会は、私たち一人ひとりが人権の大切さについて知ることが出来る学びの場であるとともに、地域の人と一緒に学ぶことで、身近な人権について考える機会になります。本市では小学校区ごとの人権啓発推進協議会などが主催しています。
 名称は「小地域懇話会」や「小地域座談会」など、地域によって異なります。各地区公民館や集会所などを会場

に、平日の夜間や休日の昼間など、住民のみなさんが参加しやすい日時に開催されています。学習は、視聴覚教材(DVDなど)を使ったグループでの話し合い、人権啓発教材の活用、講師による講演などさまざまです。
 本市では、全ての人の人権が尊重される差別のない社会の実現に向けた人権啓発の推進のため、各地域へ人権教育推進員を派遣し、懇談会の企画や運営、相談支援に取り組んでいます。
コロナ禍のなかで
 新型コロナウイルス感染症のまん延によって、懇談会は感染予防対策を講じての開催となったり、延期・中止となるなど影響を受けています。

一方で、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷やワクチン接種に関する差別など、コロナ禍に伴う新たな差別問題も発生しています。こうした新たな問題もテーマとして、懇談会で学んでいきます。また、開催後にアンケートを実施し、参加者の意見をテーマに取り入れたり、学習を継続する工夫が行われています。
誰でも参加できる場に
 懇談会では、参加者が自分の体験や知識をもとに意見を述べ、参加者同士で共有すること、自分の考え方や価値観の違いに気づくことが学びとなっています。懇談会は地域で育み、地域のみなさんで作っていく気づきと学びの場なのです。そのために、参加者が安心して意見を言い合えるように、お互いの人権を尊重する雰囲気作りを大切にしています。
 参加者は、『○○の問題は、今まで自分のことではないと思っていたけど、意見交換を



視聴覚教材を用いた懇談会

「小地域懇談会」は、みなさんのお住まいの地域ごとに行われている身近な人権学習の場です。各地域で、私たちの日常生活にあるさまざまな人権課題について学んでいます。



【特集】みんなで乗り越えよう！ コロナに負けない 鳥取市

職業訓練・資格取得のための経費を補助
キャリアアップをめざす人を応援します！

☎ 本庁舎経済・雇用戦略課 (48番窓口)
 ☎ 0857-30-8284 ☎ 0857-20-3947



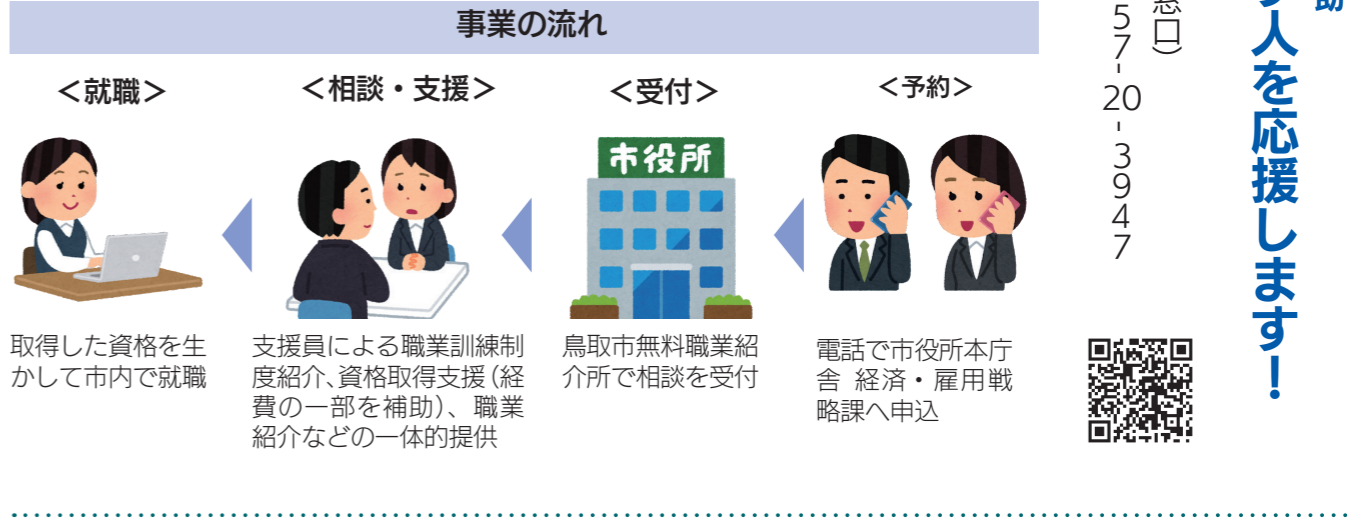
医療・福祉、建設、警備、運輸など慢性的に人材が不足している分野やデジタル分野への就職をめざす人が、市内就職につながる職業訓練・資格取得などをする場合に要する経費を支援します。この補助金の活用を希望する人は、ご相談ください。

■補助内容

市内就職につながる職業訓練・資格取得などに必要な経費の3分の2
 ※一人あたり年額最大18万円

■対象者

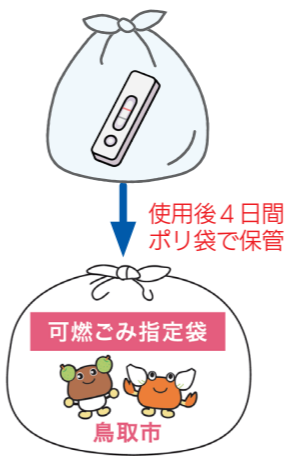
- 次のいずれにも該当する人
- ① 非正規雇用労働者として就労中の人 または求職中の人（学生は除く）
- ② 市内に住所を有する55歳未満の人
- ③ 市の専任相談員が提供するキャリアカウンセリングなどの支援を受けて、人材不足分野やデジタル人材として就職をめざす人



検査薬キットの捨て方に注意！

☎ 本庁舎廃棄物対策課 (25番窓口)
 ☎ 0857-30-8091
 ☎ 0857-20-3918

新型コロナウイルス感染防止のため、自宅で使用したPCR検査、抗原検査、抗体検査ができる試薬キット（プラスチックが主材料で針の無いもの）を捨てる場合は、次の方法で捨ててください。
 ① 使用済みの検査キットをポリ袋に入れて使用後4日間家庭で保管してください。
 ② 使用後4日間経過したら、「可燃ごみ」として出してください。



※針のある検査キットを処分する際は、購入した店や製造メーカーにお問い合わせください。

するうちに、自分にも関わりのある問題だと気づいた』『○』については不安に感じていたことは自分だけではなかったとわかった』などの感想があり、心配や不安が少し軽くなったと感じられています。
 懇談会の開催は、自治会の回覧版などを通じて案内があり、どなたでも参加することができます（事前申込が必要なお住まいの地域で開催される懇談会に、まずはお気軽に参加してみませんか。
 ※詳細は、各地区の人権啓発推進協議会などにお尋ねください。